

第79号

横浜市報調達公告版

発行所

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市役所

【正誤】 2

正 誤

平成27年9月1日発行横浜市報調達公告版第78号における横浜市調達公告第274号により公告した契約番号1512010109の工事件名「鶴屋橋架替工事（その5）上部工製作」の入札に係る必要事項欄に記載の注意事項（58ページ）に誤りがあったため、次のとおり訂正する。

誤
「

入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額が150,000,000円に満たない者で、かつ、下請金額が200,000,000円に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。</p> <p>(3) 本件工事（前工事）に直接関連する他の工事（後工事）の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 （全体工事概要） 鋼単純鋼床版鈹桁製作工（橋長25.1m、幅員16.55m、鋼材重量122t）、工場塗装工一式、支承工12基、架設ベント工一式、輸送工、架設工（クレーン架設）一式</p> <p>(4) 本件工事は、継続工事における後工事の積算に関する取扱の試行対象工事である。詳細は特記仕様書に定めがあるので留意すること。</p> <p>(5) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。</p>
---	---

」

正
「

入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成27・28年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額が150,000,000円に満たない者で、かつ、下請金額が200,000,000円に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。</p> <p>(3) 本件工事（前工事）に直接関連する他の工事（後工事）の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 （全体工事概要） 鋼単純鋼床版鈹桁製作工（橋長25.1m、幅員16.55m、鋼材重量122t）、工場塗装工一式、支承工12基、架設ベント工一式、輸送工、架設工（クレーン架設）一式</p> <p>(4) 本件工事に含まれる工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本件工事に配置する技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。</p>
---	---

」